

①死亡逸失利益について相続構成をとる理論構成の下では、定期金賠償方式による請求は認められない。扶養構成であれば、むしろ一家の支柱が亡くなった場合など現実的に有意な機能を持ち得ると思われ、この面では将来リスク回避のための制度的手当を整備した上で積極的に活用すべきと考える。

②被害者の死亡に伴う被害者遺族の精神的苦痛を汲むべき「最善の方法」は何か、これは非常に困難な問題であり答えを容易に見出しがたい。訴訟を通じた解決を図る以上、訴訟が復讐の場になることは避けなければならない。加害者の更正とのバランスも考慮する必要がある。被害者ないし被害者遺族の「精神的ケア」を何らかの形で損害賠償システムに組み込むことの方が先決。

③定期金賠償に伴う将来的リスクが大きすぎるのに対し、現状では何の手当てもない。定期金賠償請求が認められることによる損保会社の事務負担やコストの増大は無視できず、ひいては保険料の高騰という社会的影響を生む。

4. おわりに——定期金賠償方式活用の課題と可能性

(1) 損保会社を介在させる形での定期金賠償方式の活用は、これを望む当事者が十分に将来的リスクを認識・了解した上でなお求めるのであれば、「オプションのひとつ」として認められてもよいのではないか。

⇒現状の人身損害賠償システムの下で遺族当事者が直面せざるを得ない、克服し難いさまざまな矛盾・ディレンマについて、まず十分に理解する必要。とりわけ、子どもの「生命の値段」を否が応にも突きつけられる遺族両親にとつての訴訟に対する「意味づけ」の問題。極論すれば、遺族当事者たちは「お金を手にする必要がない」一方で被告(加害者)には「お金を支払わせる必要がある」からこそ、定期金賠償方式の選択が一つの魅力となっている側面があるのではないか。

(2) 紛争当事者間における「間接的ないしソフトな」将来にわたる関係性継続という面での意味を、むしろ積極的に評価してもよいのではないか。

⇒条件を満たした上で一定期間に限り、実質的には当事者双方にとって過度の負担とならない範囲で「忘れないための関係性」を「間接的ないしソフトに」継続するという選択は、訴訟手続利用の「法外的/間接的效果」として許容できないものであろうか。そもそも、定期金賠償方式を認めることが直ちに「紛争の一時的解決」要請に反するとも言えないだろう。法の外部で加害者が「犯した罪と真に向き合う」ことが困難な現状において、法外的効果を利用した間接的な「向き合いの機会」を提供するために手続が開かれていることに、意味はあるのではないか。

(3) 「生命の金銭的評価」に対する異議申し立てとしての定期金賠償方式と中間利息控除問題の密接な関係を適切に理解し、位置づける必要性。

⇒定期金賠償方式を中間利息控除問題の回避手段として用いる場合、単に「被害者救済のため、損害賠償の金額を少しでも多く勝ち取る」目的からその有効な技術的手段と理解することは、遺族当事者の意向と合致しないケースもあると思われる。「生命の値段」に直面することへの忌避感に加え、生命の金銭的評価の面で不当に低い評価を「被害者に対する侮辱」と捉える意識を理解することで、一時金一括払いの強制が「生命の金額」を原資とした「利殖行為」を前提とする一種の「法的パターンリズム」として当事者に与える苦痛を理解する必要がある。

《以上》

<追記>本報告は、2007-2008年度 科学研究費補助金(若手研究B)「死別の悲しみを伴う事件・事故に起因する民事訴訟事例の実証的研究」による研究成果の一部である。

【主要参考文献】

- 池田辰夫(1982)「定期金賠償の問題点」鈴木忠一・三ヶ月章(監修)『新・実務民事訴訟講座4』日本評論社
- 小佐井良太(2004、2006、2007)「飲酒にまつわる事故と責任——ある訴訟事例を通して見た死別の悲しみと法——」(一)(二)(三・完)九大法学88号、93号、94号
- 三木千穂(2006)「生命侵害による損害と定期金賠償——定期金賠償に関する理論的問題——」明治学院大学法科大学院ローレビュー2巻4号
- 中園浩一郎(2008)「定期金賠償」判例タイムズ1260号
- 佐野誠(2002)「定期金賠償への実務的アプローチ」賠償科学27号
- 勅使河原和彦(2006)「定期金賠償請求訴訟と処分権主義——民事訴訟における時間的価値の捕捉可能性の検討——」早稲田法学81巻4号
- 上田竹志(2006)「紛争処理プロセスと目的概念」法の理論25号
- 和田仁孝(2003)「『個人化』と法システムのゆらぎ」社会学評論54巻4号
- 和田仁孝(2007)「法社会学の問題——医療事故紛争をめぐる問題——」法学セミナー629号
- 八島宏平(1993)「定期金賠償と保険実務」東京三弁護士会交通事故処理委員会(編)『交通事故訴訟の理論と展望』ぎょうせい